



神奈川県東ロータリークラブ

KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590 / CHARTERED MAY 29, 1976 / WEEKLY BULLETIN



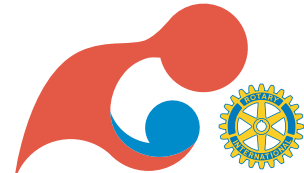
クラブテーマ 更なる奉仕を地域と共に

2008-2009年度 **第3号週報 No.1562**

2008年(平成20年)7月18日 第1562回例会記録 7月25日発行

2008-2009年度RI会長

李 東建



夢をかたちに

2008-2009年度 第2590地区ガバナー 清水 良夫

会 長	犬飼 和春	会長エレクト	河野 明光
副 会 長	横山 範夫	副 会 長	梅崎 興生
幹 事	古川陽 太郎	副 幹 事	山田 正憲
会 計	館野 典久	副 会 計	朝日 達夫
S A A	布施 是清	副 S A A	飯田 泰之
クラブ会報	角田 伯雄	副 S A A	月山 勇(PP)

事務局 ホテルキャメロットジャパン内
〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-3 TEL:045(314)3900 FAX:045(314)3555

例会日 毎週金曜日0:30~1:30PM

例会場 ホテルキャメロットジャパン **創立記念日** 昭和51年5月29日

URL <http://www.kanagawahigashi.com/> **E-mail** kerc@beach.ocn.ne.jp

- 司 会** 山田 正憲 副幹事
- 点 鐘** 犬飼 和春 会長
- 齊 唱** それでこそロータリー
- 四つのテスト** 川邊 正男 職業奉仕委員長

ゲスト紹介

- 横浜港北 R.C 伊東 厚彦 様
(地区大会「記念ディナーパーティー」キャラバン隊)
- 横浜港北 R.C 伊東 淳子 様
(地区大会「記念ディナーパーティー」キャラバン隊)



ビジター紹介

- 神奈川 R.C 吉垣 成二 君
- 横浜西 R.C 森部 等 君
- 川崎中 R.C 鹿島 庄平 君

特別行事

地区大会ダンスパーティーキャラバン隊 挨拶

誕生日祝

天野 公史 会員 (7月22日)



会長報告

7月度定例理事会報告

本日《7月25日》のプログラム

- ◆齊 唱 「手に手つないで」
- ◆献 立 スズキのポワレ
- ◆卓 話 「新年度挨拶」

プログラム、広報・IT
R情報、R財団、米山

幹事報告

マレーシア・ルーヤン R.C 三堀様より、5月27日～6月2日マレーシア IAC が訪日した時のアルバムが届いておりますのでご覧します。

地区より岩手・宮城内陸地震震災義援金の協力依頼がきております。

募金箱を回しますので、一人当たり1,000円を目安にご協力よろしくお願い致します。

今年度の会報用ファイルをまだ受取っていない方は受付のテーブルに置いてありますのでお持ち帰り下さい。

例会変更のお知らせ

横浜港北ロータリークラブ

平成20年7月31日(木) 夜間例会 点鐘 18:30

8月14日(木) 休会

横浜緑ロータリークラブ

平成20年7月30日(水) 夜間移動例会(家族会)

点鐘 18:30

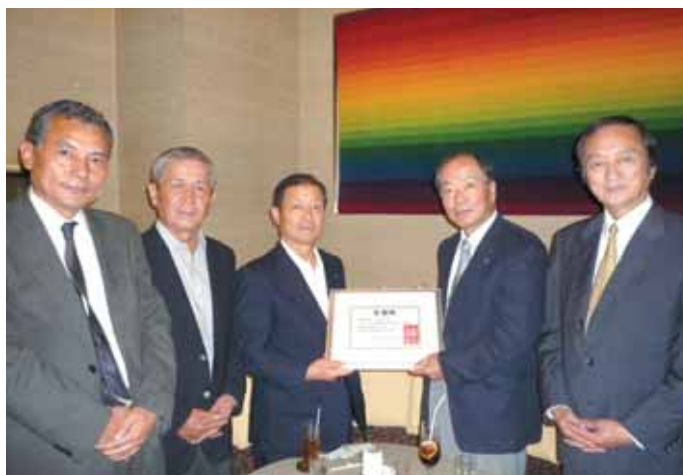
8月13日(水) 休会

委員会報告

直前国際奉仕委員会 山崎委員長代理 吉田 隆男

マレーシア・ルーヤン R.C からの青少年派遣交換高校生についてのお礼状と報告書および写真アルバムについて

小池会員 三春町 鈴木町長へ感謝状贈呈



7月17日 東京、虎ノ門パストラルホテルで会議のため上京中の福島県三春町の鈴木義孝町長にお会いし、台湾滬尾 R.C から贈られた感謝状をお渡ししました。当日は小池 PP、加藤直前幹事、山崎前国際委員長と、退会された今泉さんにも同席いただき、30分程でしたが台湾に贈られた三春桜の生育状況の報告と、三春桜の素晴らしさの話題で話が尽きませんでした。淡水の三春桜の下でのお花見を楽しみにしましょうと、鈴木町長とお別れを致しました。

広報・IT 推進委員会 委員長 植田 清司

先日7月15日(火)午後3時～5時40分、新横浜のソシア21において、R情報・広報・IT 委員会の地区セミナーが開催されました。

当クラブからは、地区の同委員会副会長の永井 PP・石川 PP・植田の3名が出席しました。

参加者は合計約145名で、15のテーブルに分かれグループ討議がなされました。

テーマは、情報……既存会員への情報研修、広報……クラブにおける広報の実例と今年度の活動計画、IT……ロータリーのIT化に関して何を求めていますか...についてグループ討議がなされました。

米山奨学委員会 委員長 田中 栄

米山奨学事業とは

ロータリー米山奨学事業とは、全国のロータリアンからの寄付金を財源として、日本で学費私費外国人留学生に奨学金を支給し、支援する国際奨学事業です。

事業の使命

将来、日本と世界とを結ぶ「架け橋」となって国際社会で活躍し、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成することです。これは、ロータリーの目指す“平和と国際理解の推進”そのものです。現在、我がクラブでは周^{しゅうほう}鋒さんを応援しています。

毎年のことですが、ガバナー補佐訪問日までに「善意なる寄付」が、少しでも多く集められるよう、会員皆様にご協力をお願い申し上げます。

委員会としては8月16日(土)を目標に寄付をお願いしております。

プログラム委員会 委員長 横溝 亘

第1回プログラム委員会開催報告

平成20年7月18日(金) 13時45分より

出席者

プログラム委員会委員全員参加

犬飼会長・河野エレクト・横山副会長・梅崎副会長・古川幹事

プログラムアドバイザー 石川会員

議題

*卓話者リストアップ進捗状況

10月第3週までの卓話リストは完了し、依頼業務も進行中。

その他前年度依頼できなかった方へのアプローチと新規リストアップを確認。

*今後の展開について

昨年度同様テーマに沿った卓話の展開が望まれるので、テーマ設定について意見交換。

今年度は新たに環境委員会が設置され、また開港150年の年を迎える横浜の150年に渡る横浜の歴史(成り立ち)にスポットを当てた企画テーマが望ましいと参加者全員で確認した。

総括

ご参加いただきました皆様には限られた時間の中で、貴重なご意見を頂戴致しました。

その中でも今後の展開としてのテーマづくりには積極的なご意見

をいただき、今年度は環境と開港150年を迎える横浜についてのテーマをメインにプログラムの充実を図る方向が決まりました。

ご参加の皆様 ありがとうございます。

出席報告

上阪 哲也 委員長

会員総数	65名	(52+13)名	
出席会員数	53名	(44+9)名	
出席率	86.67%		
ゲスト	2名	ビジター	3名
前回補正後	92.06%	前回補正後	91.94%



スマイルボックス

布施 是清 SAA

伊東厚彦君・伊東淳子君 地区大会ダンス実行委員会よりチャリティーディナーパーティーのキャラバン隊としてPRに参りました。皆様の多数ご参加よろしくお願ひ致します。

吉垣成二君 本日はお世話になります。

天野公史君 誕生祝いありがとうございます。年は重ねてますが成長してるか心配です。脇田さんお祝いを届けていただきありがとうございます。

田邊正彦君 港北 R.C 伊東厚彦様、伊東淳子様ようこそおいで下さいました。

永井隆俊君 2～3日梅雨が明けたかのような暑さが続きますね。

山本 登君 冷房に慣れて暑さに負けそうです。阪神は適当に勝っています。

山田正憲君 伊東厚彦様お久しぶりです。ダンスパーティーキャラバン隊お疲れ様です。

茂木知子君 ヒナから育てたツバメをいつ野に返そうか。この暑いうちに野生の中で生きる術を学び、南方へ無事に旅立ってほしいと思っています。

脇田いすゞ君 環境委員会でお集まりいただきありがとうございます。

上阪哲也君 布施さん先日はありがとうございました。

布施是清君 夏です。私は暑い夏が大好きです。快適で心地いい例会楽しんでいただけているのでしょうか。

7月18日	11件	20,500円
本年度累計額		295,000円

卓話

「新年度挨拶」

出席委員会 委員長 上阪 哲也

今年度、出席委員長を仰せつかりました上阪です。副委員長には入会日が私と同じ茂木会員、そして委員に長井章会員、田口会員、山崎会員という布陣で一年間務めさせていただきます。

皆様ご存知のとおり出席は三大義務の一つです。したがって、例会への出席および、欠席されたとしてもメーキャップすることは当

然であると考えます。

委員会の仕事としては、欠席者に対する声かけは勿論のこと、メーキャップ情報の提供等行って参ります。また、テーブルミーティングなどで「出席」についてご議論いただく機会を持っていただくようお願い申し上げます。

会員の皆様のご理解ご協力をお願いしまして、新年度のご挨拶とさせていただきます。

職業分類・会員選考委員会 委員長 渡邊 淳



新年度に際し、ひとことご挨拶を申し上げます。

当委員会のメンバーは、副委員長に重鎮の山木会員、委員には大先輩の田邊会員、岩澤会員、大西会員、そして須永会員と、重厚なベテラン会員に支えられた委員会であります。

本年度より「職業分類」と「会員選考」の2つの委員会が一体化されました。このことが当クラブの独自性となり、クラブリーダーシッププランの一環として、クラブの奉仕活動の活性化に寄与できれば幸いです。

「職業分類」と「会員選考」はクラブ運営においては一連の流れの上にあります。それぞれの役割はその性格を異にするものであります。

職業分類はロータリーの原点である「一業種一名」の流れをくむものであり、会員にとってふさわしい分類であることに加え、クラブにとってもルールに則って常に適正なバランスを保つ必要があります。

時代の進化が加速し、社会構造が変化していく中、正確かつ時代の変化に耐えうる職業分類を目指して参ります。

会員選考においては実務的な審査のみならず、ロータリアンとしての資質を諮ることが求められて参ります。

そして、これら2つの異なる課題をより正確に進めるためには、できる限り入会希望者にお目にかかり、お話しさせていただくことが重要であると考えています。つきましては会員増強委員会にご理解をいただき、連携プレイで臨んで参りたいと考えます。

当委員会は新しい会員が当クラブへ入られる入り口に立つ門番として、恐いガードマンではなく、にこやかな案内係でありたいと考え、このことが会員増強委員会の活動とあわせて会員の増強に結びつき、しいては当クラブのますますの繁栄の一助となれば幸いに存じます。

クラブ会員の皆様にはどうか特段のご指導、ご協力そしてご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、新年度のご挨拶と致します。

ありがとうございました。

クラブ会報委員会 委員長 角田 伯雄



今年度、犬飼会長の下、クラブ会報委員長を仰せつかりました角田でございます。会長から会報委員長を指名された時、一年間会報委員長ができるかな？

私は現在、消防分団長という職にあるため難しいと思いました。その後会長からぜひやってほしいとのこと。委員会メンバーを見た時、委員長を受ける決心致しました。

1. 週報編を委員の皆様で輪番担当とします。
2. 卓話者からの原稿ですが、プログラム委員長には、ご協力ねがい、事前に周知をお願いしていただきます。原稿がない場合は、プロフィールのみ掲載します。
3. 委員会報告は、事前にわかっている委員会は、簡単な原稿（メモ）をいただきたいと思います。

委員会の皆様、会員の皆様のご協力お願い致します。

親睦活動委員会 委員長 長井 章

新会員の全員が所属する、親睦活動委員会では委員会の活動を通じ、クラブを理解し、積極的且つ自然体で活動に参加する姿勢を養っていきたくと考えています。



奉仕・協力・参加の3つのことを柱とし、纏まりのある委員会になるよう努力します。

*委員会に関しましては

7月18日 新年度顔合わせ会 9月26日 懇親会
12月5日 忘年会 1月16日 新年会 3月27日 懇親会
6月19日 納会

以上6回の委員会を通じ、様々な面での親睦活動を検討し、実践して参ります。

*例会受付に関しましては

受付当番制を踏襲し、当番委員はビジターの職業分類を把握し、同じ、またはもっとも近い職業分類の会員を探し、接待をお願いするようにします。

以前、私が長野県でメイクアップをした時に同業の方が横に座っていただいて、話も弾み、とても楽しく過ごせたという経験もあります。またこれにより、先輩会員やビジターの方との交流もより深まると考えております。接待を頼まれた会員の方は、よろしくお願い致します。

*家族会に関しましては

昨年と同様「年忘れ家族会」は、大人向け。「春の家族会」は、子供も楽しめるものをと考えております。なお、今夜行う委員会場で場所や企画の大筋を決めたい思っております。

*神奈川区民祭り・地区大会には、例年通りお手伝いとして参加して参ります。

*大所帯の委員会なので纏まりを重視して、活動していきたいと考えております。

皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

雑誌委員会 委員長 田中 龍太郎

本年度雑誌委員長を仰せつかりました田中です。

副委員長は若手のホープ友添会員、そして、直前の委員長でありました橋本会員、ロータリーの友委員会の常任委員の石川会員、クラブの長老とも言うべき白井恒夫会員で構成されています。

私以外は最強の布陣でございます。この素晴らしいメンバーで、それぞれの個性を生かし、また、石川会員のご協力を賜りながら活



動して参ります。

ロータリー雑誌、とりわけロータリーの友を読むというのは、会費の納入、例会出席と並んで、ロータリアンの三大義務の一つです。私を含めて、会員の皆様のロータリーの友への認識を、より一層深めていただけるよう努力したいと思っております。

一年間どうぞよろしくお願い致します。

会員増強委員会 委員長 須永 久一



この度、こともあろうに私の一番恐れていた会員増強委員長を仰せつかりました須永です。

私は入会時、「伝統ある当クラブの名を汚さないように末席より一生懸命に頑張って付いていだけだす」と、ご挨拶させていただきました。

そんな私ですので、委員長などと言う役は荷が重過ぎて到底自信がありません。

しかし今回、犬飼会長、古川幹事の依頼で断り切れず、お引き受けすることに致しました。

幸いなことに当委員会は、副委員長に森永会員、委員に小池、西山、我妻、山本芳弘会員からなるメンバーで構成されています。特に大先輩である、小池会員は、地区拡大増強委員でもありますので大変心強く思っております。

以上のスタッフでこの一年、会員増強に向け皆様のご協力とご支援をいただき純増1名はもとより、総員70名を目指して頑張りたいと思っております。

会員の皆様全員が、どんな小さな情報でも結構ですので、会長、幹事、委員に教えてくだされば何時でも会の案内を持って説明に伺わせていただきます。

どうかこの大役が無事果たせますよう皆様方のご協力とご支援をお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

ご案内

地区大会チャリティーパーティーのご案内

第4回になります地区大会ダンスパーティーを“チャリティーパーティー”として開催致します。地区大会のプレイベントとして、多くのロータリアン、そしてご家族・ご友人の方々にご参加いただき、地区大会プレイベントを盛り上げていただきますようお願い申し上げます。

2008年10月7日(火) 18:00~21:00

横浜ロイヤルパークホテル3F「鳳翔の間」

チケット料金 お一人様 12,000円

ロータリーミニ情報

採択制定案 07-287

比例人頭分担金を、1ヵ月につきRI人頭分担金の12分の1の割合で支払うことを規定する件

国際ロータリー細則を次のように改正する(手続要覧第223ページ)。

第17条 財務事項

17.040. 支払時期

17.040.2. 比例人頭分担金

クラブ会員に選ばれた会員のおのおのにつき、各クラブは、会費を支払う次の半期が始まるまで比例人頭分担金を支払うものとする。会員となってから丸1ヵ月ごとに支払うべき額は、人頭分担金の12分の1とする。しかし、第4.030項に記載されている通り、移籍会員あるいは他クラブの元会員のために、比例人頭分担金をクラブが支払うことはないものとする。比例人頭分担金は7月1日と1月1日に支払うものとする。この人頭分担金は、規定審議会だけが変更できる。

(訳者注: グレーの網掛けの部分は2004年「手続要覧」邦訳に誤りのあった部分)

採択制定案 07-290

一般剰余金のレベルを修正する件

RI細則を次のように改正する(手続要覧第224ページ)。

第17条 財務事項

17.050. 予算

17.050.6. 収入見積額を超える支出：一般の剰余資金

第 17.050.4項に規定されているが、直前までの過去 3 年間に於いて、一般の剰余資金が、国際大会および規定審議会にかかる独立採算の支出を除く年間支出最高額の85パーセントを超えた場合、如何なる時でも、理事会は、その 4 分の 3 の投票により、収入見積額を上回る支出を認める権限を有する。但し、その支出によって一般の剰余資金がその85パーセント・レベルの100パーセントより減少してはならない。超過支出とそこに至るまでの経過は、会長が60日以内に全 RI 役員に報告したう次の国際大会で報告するものとする。

採択制定案 07-291

RI への財政的義務あるいは地区資金の支払いを怠ったクラブの加盟を停止とする権限を RI 理事会に与える件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第178～179ページ）。

第3条 RI 脱会、加盟停止または加盟の終結

3.030. クラブを懲戒、加盟停止または除名する理事会の権限

3.030.1. 不払による停止または終結

会費または RI に対するその他の金銭的債務または承認されている地区資金負担金の支払を怠るクラブの加盟は、理事会においてこれを停止または終結させることができる。

3.030.2. 機能の喪失による終結

何らかの理由により、クラブが解体し、または例会を定期的にかかわらず、その他機能を遂行することができなくなった場合は、理事会が、そのクラブの加盟を終結させることができる。機能を遂行することができなくなったことを理由として終結に踏み切る前に、理事会は、ガバナーに終結の事情に関する報告書の提出を要請するものとする。

3.030.3. 然るべき理由による懲戒

理事会は、然るべき理由がある場合には、クラブを懲戒処分にすることができる。但し、問責書およびこれに関する聴聞の時と場所の通知が、かかる聴聞の行われる少なくとも30日前に、そのクラブの会長および幹事に郵送されていなければならない。そのクラブには、弁護士をその聴聞における自己の代理人とする権利が与えられるものとする。聴聞を行った後、理事会全員の多数決をもって、クラブを懲戒もしくは会員資格停止処分に付し、または、全会一致をもって、クラブを除名することができる。

3.040. 加盟を停止されたクラブの権利の引き渡し

理事会によって加盟資格が停止されたいかなるクラブも、加盟が停止されている間は、細則によりクラブに与えられているいかなる権利も持たないものとする。但し、定款によってクラブに与えられている権利は保持するものとする。

3.0450. 加盟が終結したクラブの権利の引き渡し

RI の名称、徽章その他の記章を使用する特典は、そのクラブの加盟会員籍が終結したときに消滅するものとする。加盟が終結したときは、そのクラブは、RI の財産に対する所有権を失うものとする。

る。事務総長は、このような元クラブの加盟認証状を回収するための措置を取るものとする。

採択制定案 07-292

使途不指定の RI の純資産に対する RIBI の拠出金を増額する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第223ページ）。

第17条 財務事項

17.030. 会費

17.030.4. RIBI の支払う会費

RIBI 内の各クラブは、RI の代行者としての、RIBI を通じて第 17.030.1.項の規定する人頭分担金を RI に支払わなければならない。各半期に、RIBI 内のクラブから、第17.030.1.項の規定に従って支払われる人頭分担金のうち、RI によって保有される部分の総額は、RI が年間 RIBI 内のクラブのために支出する金額の半分を下回ってはならない。クラブが支払った人頭分担金の残りは、RIBI 内に配分され、保有されるものとする。

17.030.5. RI の保有するパーセンテージ

半年ごとに RIBI 内クラブによって支払われる、第17.030.4.項の規定する人頭分担金のうち RI によって保有される額は、毎年理事会によって決定され、次年度クラブによって支払われる人頭分担金に適用されるものとする。理事会は、RIBI 内のクラブに代わって RI が前年度支出した金額に基づいて、RI の保有額を決定するものとする。この金額には、ロータリーのプログラムを世界的に推進するための RI の一般運営費の比例分担額が含まれる。このように決定された金額に、RI の使途不指定の純資産への拠出金として米貨 1 ドルを加えるものとする。この加算額は、直前の年度の経験、現況、予測しうる将来の情勢を考慮して少なくとも 6 年ごとに検討を加え、増額、現状維持、減額を決めるものとする。

採択制定案 07-293

ゾーン研究会における見通し 5 ヶ年計画に関する説明発表を明確にする件 RI 細則を次のように改正する（手続要覧第225ページ）。

第17条 財務事項

17.060. 財務見通し 5 ヶ年計画

17.060.4. ゾーン研究会における見通し 5 ヶ年計画に関する説明発表

見通し 5 ヶ年計画は、討議に付すために各ゾーン研究会において理事または他の理事会の代理が説明発表するものとする。

次回《8月1日》の卓話予定

「横浜の開港はこうして実現した」

小説家 山崎 洋子 様
（紹介者 犬飼 和春 会員）